

北海道食育推進計画骨子案の検討 (第5次)

第5次北海道食育推進計画骨子案に関する考え方

第4次計画	考え方、情勢の変化、意見等
第1章 計画策定の趣旨等	
1 計画策定の趣旨・目的 2 計画の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道食育推進計画は、国の計画も参考とするべきではないか。（令和5年3月15日第4回北海道食の安全・安心委員会）
第2章 北海道の食育の現状と課題	
1 社会情勢の変化 2 食育に対する理解と取組 3 道民の食生活と健康への影響 4 地産地消・体験活動 5 環境問題 6 食育の基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応 ・社会のデジタル化 ・高齢化の進行、健康寿命の延伸 ・持続可能な開発目標 (SDGs)への関心の高まり ・生活習慣病予防の重要性の高まり ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の健康増進への対応 ・世帯構造や食生活の変化 ・地球規模の気候変動の影響の顕在化 ・食品ロス(推計)522万トンの対応 ・農林漁業者の高齢化や農山漁村人口の減少 ・総合食料自給率の低迷(カロリーベース)38% ・地域の伝統的な食文化が失われていくことへの危惧
第3章 食育の推進方針	
1 食育のめざす姿 2 食育推進の視点 3 基本方針と取組の柱	

第4次計画	考え方、情勢の変化、意見等
第4章 推進施策	
<p>1 心身の健康を増進する健全な食生活を実践するための食育の推進</p> <p>2 「食」に関する理解を深める食事の推進</p> <p>3 本道の食育推進体制の強化</p> <p>4 数値目標（指標）</p> <p>5 ライフステージに応じた食育のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の特産である牛乳を全世代にもっと摂取してもらうよう取り組む必要。（令和5年3月15日第4回北海道食の安全・安心委員会） ・オンラインで食育教室を実施しており、デジタルにより食育を広げる視点を取り入れるべき。（令和5年3月15日第4回北海道食の安全・安心委員会） ・肥満の解消には食だけでなく、運動も効果的。縦割りにとらわれず計画に記載すべき。（令和5年3月15日第4回北海道食の安全・安心委員会） ・ここ数年の間に生活様式が変化したことなどから、肥満等の課題が顕在化しつつある。（事務局案） ・朝食欠食率が年々増加していることから、朝食を毎日食べる等の基本的な生活習慣に関する食育推進を図るよう働きかけることが必要。（事務局案） ・北海道の食文化とは何か、作り上げていくときに来ている。（令和5年3月15日第4回北海道食の安全・安心委員会） ・地域の消費者協会で、地域の食材を活用した料理レシピ本を作成。こうした取組を全道各地に広げられるとよい。（令和5年3月15日第4回北海道食の安全・安心委員会） ・食育ファーム登録農場、ふれあいファームの登録農場など農業体験受入農家や、北海道らしい食づくり名人の確保が課題となっている（事務局案） ・北海道学校給食コンクールのテーマ、応募方法及び開催方法を工夫し実施することが必要。（事務局案） ・道産食品独自認証制度に対する消費者等の認知度を向上させるため、継続的な啓発活動が必要。（事務局案） ・YES!clean表示制度については、登録集団の減少が課題。（事務局案） ・北海道食育推進優良活動表彰については、応募数を増加させることが課題。（事務局案） ・食づくり名人制度については、制度の周知が必要。（事務局案）
第5章 計画の推進体制	
<p>1 関係者の役割分担</p> <p>2 全道的な推進体制</p> <p>3 地域における推進体制</p>	

第5次北海道食育推進計画(どさんこ食育推進プラン) 骨子案の検討

第4次計画の骨子

第1章 計画策定の趣旨等

- 1 計画策定の趣旨・目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2章 北海道の食育の現状と課題

- 1 社会情勢の変化
- 2 食育に対する理解と取組
- 3 道民の食生活と健康への影響
- 4 地産地消・体験活動
- 5 環境問題
- 6 食育推進の基盤
 - (1)市町村食育推進計画の作成状況
 - (2)北海道らしい食づくり名人の登録者数
 - (3)栄養教諭の配置状況
 - (4)食生活改善推進員数、販売農家戸数、漁業経営体数

第3章 食育の推進方向

- 1 食育のめざす姿
めざす姿:「食」の力で育む心と身体と地域の元気
- 2 食育推進の視点
- 3 基本方針と取組の柱

御議論をいただきたい事項

第5次計画において、
新たに推進すべきこと、
現状より強化すべきこと、について

事務局の検討状況

国の第4次食育推進基本計画(※)も参考とするべきではないか。

※第4次食育推進基本計画の基本的な方針(重点事項)

国民の健康の視点：生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

社会・環境・文化の視点：持続可能な食を支える食育の推進

横断的な視点：「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

めざす姿の検討

第4章 推進施策

- 1 心身の健康を増進する健全な食生活を実践するための食育の推進
 - (1) 栄養バランスを考えた食事を実践する
 - (2) 基本的な生活習慣を身に付け、規則正しい食生活を実践する
 - (3) 高齢者の健康増進を強化する【重点事項】
- 2 「食」に関する理解を深める食育の推進
 - (1) 食と環境の関係を考え、行動する【重点事項】
 - (2) 地域の食を知り、伝える
 - (3) 地産地消の意義を知り、実践する
 - (4) 食に関する情報を正しく理解する
- 3 本道の食育推進体制の強化
 - (1) 農林漁業者など食に関わる関係者のネットワークを強化する【重点事項】
 - (2) 食育を進める人材を育成・活用する
 - (3) 食育を推進する基盤づくりを進める
- 4 数値目標(指標)
- 5 ライフステージに応じた食育のポイント
 - (1) 乳・幼児期
 - (2) 学校教育期
 - (3) 青年期
 - (4) 壮年期
 - (5) 中高年期
 - (6) 高齢期



第5章 計画の推進体制

- 1 関係者の役割分担
 - (1) 家庭【対象:主に未成年の子及び保護者】
 - (2) 市町村【対象:地域住民】
 - (3) 学校等【対象:児童生徒】
 - (4) 保健・医療・福祉関係者【対象:地域住民】
 - (5) 食生活改善関係者・消費者団体・NPO法人【対象:地域住民】
 - (6) 農林水産業者、食品関連事業者、関係団体等【対象:地域住民】
- 2 全道的な推進体制
- 3 地域における推進体制

肥満や朝食欠食率の増加等の課題が顕在化

生活様式の変化

持続可能な開発目標(SGDs)など環境への関心の高まりをどう反映させるか

北海道の食文化を作り上げていくときではないか

高齢化の影響により、食文化の継承を担う人材など食育を進める人材の不足

高齢化の影響により、農林漁業体験活動の受け入れ農場数の伸び悩み

社会のデジタル化に対応した取組の実践